

本校での食物アレルギー対応

本校では、食物アレルギーを有する児童生徒が在籍しています。担任の教員をはじめ、学年、学部、学校全体で対応を保護者と主治医に相談しながら行っています。

しかし、クラスや授業等で食物アレルギーを有する児童生徒がいなければ、実際にどうすればよいのか、また、食物アレルギーに関しての知識が乏しいことがあります。そのため、誰もが対応できるよう、職員向けの研修を毎年行っています。

今年度行った研修について紹介します。

・エピペン研修

4月にエピペン研修を行いました。本校では、エピペンを持参している児童生徒がいます。もしものときに備え、エピペンについての知識、正しい使い方について、文部科学省が作成した「アレルギー疾患対応資料（DVD）映像資料及び研修資料」を活用して教員研修を行いました。また、保健室にエピペンの練習用キットがあるため、教員が実際に手に取り、打つ練習をしました。アンケートでは「わかりやすかった」「再確認できた」「対象生徒がいないと確認することがないのでこのような機会があってよかった」などの意見がありました。

右のQRコードからリンクへ飛び、
「学校におけるアレルギー疾患対応資料映像資料」をご覧ください。 →



・食物アレルギー対応研修

10月に本校での食物アレルギー対応研修を行いました。実際、どのような対応をすればよいのか、どういった点に気をつければよいのか、ここでも文部科学省が作成した「アレルギー疾患対応資料（DVD）映像資料及び研修資料」を活用して研修を行いました。食物アレルギー対応委員会のメンバー（各学部の給食係）がスライドを作成し、動画を視聴してもらいました。

右のQRコードからリンクへ飛び、
「食物アレルギーに関する基礎知識」をご覧ください。 →
また（別紙1）も参考にしてください。



・食物アレルギー事故、ヒヤリハット報告書 （別紙②）（別紙③）

学校での食物アレルギー事故防止の取組みを一層促進することを目的に、今年度から、大阪府が作成した「学校における食物アレルギー対応ガイドライン」に示されている「食物アレルギー事故・ヒヤリハット報告書」を教育庁に提出することとなりました。現時点では、食物アレルギー事故について0件です。

このように、本校では、全職員向けの研修を行い、知識理解向上につとめています。来年度も研修を行い、食物アレルギー事故を起こさないようにしていきます。